

令和3年度 第2回市町村職員採用試験実施案内

[香取市、神崎町、多古町、東庄町、香取広域市町村圏事務組合]

1. 第1次試験合同実施の目的

この試験は、香取市、神崎町、多古町、東庄町、香取広域市町村圏事務組合に勤務する職員の採用候補者名簿を作成することを目的として実施するものです。

2. 採用予定団体の募集内容

採用予定団体	試験職種	採用予定者数	職務内容
香取市	一般行政職初級	5名程度	事務的業務
神崎町	一般行政職初級	若干名	事務的業務
	保育士	1名	保育業務
多古町	一般行政職初級	若干名	事務的業務
	保育教諭	3名	保育業務
東庄町	一般行政職初級	若干名	事務的業務
香取広域市町村圏事務組合	消防職初級	4名程度 救急救命士免許取得者又は救急救命士国家試験受験資格取得者、同受験資格を令和3年度に取得見込みのものを含む	消防業務

3. 別試験日にて採用予定団体

試験日等詳細については、後日、改めて実施案内を配布いたします。

採用予定団体	試験職種	採用予定者数	職務内容
多古町	一般行政職初級（障害者）	1名	事務的業務

4. 受験資格（居住地を問わない。）

◇ 一般行政職初級

香取市	平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、 学歴を問わない。
神崎町	
多古町	
東庄町	

◇ 保育教諭

多古町	昭和61年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、 次のいずれにも該当するもの ・保育士登録をしている者又は令和4年春季までに登録見込みのもの ・幼稚園教諭の免許を有する者又は令和4年春季までに免許取得見込みのもの
-----	---

◇ 保育士

神崎町	平成4年4月2日以降に生まれた者で、保育士登録をしているもの 又は令和4年3月末日までに登録見込みのもの
-----	---

◇ 消防職初級

香取広域市町村圏事務組合	平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、 学歴を問わない。
--------------	---

◎ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 受験する地方公共団体の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 試験日時、会場、方法及び発表

(1) 第 1 次 試 験

- ① 日 時 令和3年9月19日(日) 午前10時から
(受付開始：午前9時、入室着席：午前9時30分)
- ② 会 場 香取市立佐原中学校
- ③ 方 法
試験内容は『10. その他(1) 第1次試験内容』のとおりです。
- ④ マークの記入は、HBの鉛筆を使用してください。(シャープペンシル不可)
- ⑤ 受験票に記載の受験心得を確認してください。
- ⑥ 第1次試験合格者・不合格者の発表
10月上旬～中旬に、各採用予定団体から受験者に通知します。

(2) 第 2 次 試 験

- ① 日時、会場及び方法
令和3年10月下旬から令和4年1月下旬の間に各採用予定団体が行います。詳細については、各採用予定団体から第1次試験合格者に通知します。
- ② 第2次試験合格者・不合格者の発表
各採用予定団体から受験者に通知します。

(3) 第 3 次 試 験 (各団体による)

採用予定団体にお問い合わせください。

6. 受 付 期 間

令和3年7月26日(月) から8月10日(火) までとし、受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとします。(土曜、日曜は除く。)

なお、郵送の場合は、8月10日の消印のあるものまで有効と認めます。

7. 受 験 手 続

(1) 申込書入手手続

申込書は、6月25日(金) から募集团体で配布します。

実施案内・申込書・記入例は、受験希望団体のホームページからもダウンロードできます。

郵送を希望される方は、請求する封筒の表に「職員採用試験申込書 郵送希望」と朱書きし、返信用封筒(角型2号の封筒に120円分の郵便切手を貼り、返信先を明記したもの)を同封のうえ、受験希望団体へ送付してください。

(2) 申込書等の提出手続

申込書等の受付は、『10. その他(4) 問い合わせ先』全てが窓口です。

申込書に必要な事項をすべて記入し、写真を2枚貼り、持参又は郵送してください。郵送の場合は、記載漏れがないように注意し、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、受験票返信用封筒(長形3号の封筒に84円分の郵便切手を貼り、返信先を明記したもの)を同封してください。

なお、申込みは1人1団体に限ります。

8. 採 用

採用は、おおむね令和4年4月1日からとなりますが、欠員の状況によっては、直ちに採用となる場合もあります。

9. 給 与

給与は、採用市町村等の給与条例によります。

10. そ の 他

(1) 第1次試験の内容は、次のとおりです。

区 分	科 目	出題数	時 間	問題の程度
一般行政職初級	択一式教養 適性検査	40題 400題	2時間 50分	高校卒業程度
保育教諭	択一式教養 択一式専門 適性検査	40題 30題 300題	2時間 1.5時間 40分	短大卒業程度
保 育 士	択一式教養 択一式専門 適性検査	40題 30題 300題	2時間 1.5時間 40分	短大卒業程度
消防職初級	択一式教養 適性検査	40題 210題	2時間 35分	高校卒業程度

(2) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

- ・試験当日は、必ずマスクの着用をお願いします。
- ・試験当日の受付前に、全受験者を対象に非接触型の体温計による検温を実施します。その際に発熱等が認められた場合には、質問票により健康状態等を確認させていただきます。保健所等から「濃厚接触者」として健康観察や外出自粛を要請されている方等は他の受験者への感染のおそれがあるため、受験を控えていただきますので、予めご了承ください。

(3) 災害等による緊急のお知らせは、お問い合わせ先団体のホームページでお知らせします。

(4) 詳細については、下記にお問い合わせください。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課	所在地・電話番号
香 取 市 役 所	総 務 課	〒287-8501 香取市佐原口 2127 0478-50-1240(直)
神 崎 町 役 場	総 務 課	〒289-0292 神崎町神崎本宿 163 0478-72-2111(直)
多 古 町 役 場	総 務 課	〒289-2292 多古町多古 584 0479-76-2611(直)
東 庄 町 役 場	総 務 課	〒289-0692 東庄町笹川い 4713-131 0478-86-6082(直)
香取広域市町村圏事務組合	消 防 本 部 総 務 課	〒287-0001 香取市佐原口 2127 0478-52-1191(直)

◎ 第1次試験当日の緊急連絡先 (午前8:00～)
香取市立佐原中学校 0478-52-5157